

# ひとり親家庭住宅支援資金貸付のご案内 (返還免除条件付き)

## 貸付の概要

### 対象者

次の要件を**全て満たす**ひとり親家庭が対象。

- ① **児童扶養手当の支給を受けている**か、同等の所得水準の世帯
  - ② **母子・父子自立支援プログラム策定**を受けて、資格取得や転職、収入増に向けて修学や活動をしている方
- ※プログラム策定事業未実施の市に居住の方、生活保護受給者は、ご利用いただけません。



### 貸付内容

#### 貸付額

入居している家賃の実費（共益費・管理費含む）

※月額上限 **4万円**

※持ち家の場合は、貸付対象外です。

※他制度による支援を受けている場合は、その差額が上限です。

#### 貸付期間

**最長12か月**

※就労が決定しても引き続き貸付を受けられます。

#### 返還免除条件

貸付を受けた日から1年以内に就職し、**1年間の就労継続で全額免除**

## 貸付までの流れ

① プログラム  
策定

各市や健康福祉  
事務所でプログラム  
策定

② 貸付  
申請

各市や健康福祉  
事務所で申請

③ 貸付  
決定

審査の上、県社  
協より貸付の可  
否決定を通知

④ 借用書  
提出

各市や健康福祉  
事務所で借用書  
等提出

⑤ 貸付金  
送金

3ヶ月毎送金  
※送金前月までに  
報告書を提出

【受付先】 市にお住まいの方：市役所  
町にお住まいの方：町を管轄する健康福祉事務所